



## 帰省された皆様へ

# 飛驒高山を

# ふるさと納税で応援してください

市では、ふるさと納税で寄せられた寄附金とあわせて市も同額を「飛驒高山ふるさと基金」に積み立て、まちづくりに活用しています。寄附金をいただくばかりでなく、市が同額を拠出すことによって、寄附者と市、市民が一緒になってまちづくりを進める高山市独自の制度です。

また、飛驒高山ふるさと寄附金では、まちづくりを進めるための5つの取り組みの中から、応援したいメニューを選んで寄附していただくことができます。

### ◆ふるさと納税とは

新たに税を納めるものではなく、自分が生まれ育った「ふるさと」や、応援したい都道府県や市区町村への寄附金のことです。個人が市に寄附された場合、2,000円を超える金額について、所得税と個人住民税から一定金額が控除されます。

### ◆寄附手続きの流れ

次のいずれかの方法で寄附していただくことができます。

- ① クレジットカード、コンビニエンスストア、インターネットバンキングを利用

市ホームページからリンクしている寄附受付画面（F・R・E・E・G・I公金支払い）に、パソコンやスマートフォンなどからアクセスしていただくことで手続きしていただけます。

<http://www.city.takayama.lg.jp/kikaku/kinu.html>

### ② 金融機関窓口、現金書留を利用

次のいずれかの方法により寄附申出書（次ページ裏面）を財政課まで送信または郵送してください。

#### ● 郵送の場合

〒506-8555

高山市花岡町2丁目18番地

高山市財政課財政グループ宛

#### ● ファクシミリの場合

0577-353161

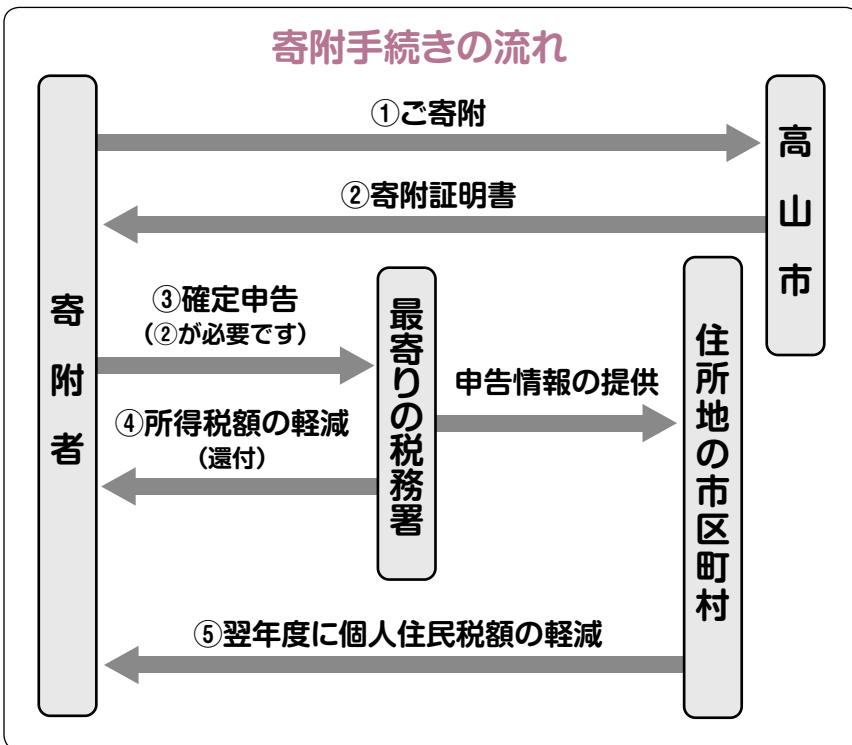
#### ● メールの場合

[zaisei@city.takayama.lg.jp](mailto:zaisei@city.takayama.lg.jp)

（件名は「飛驒高山ふるさと寄附」としてください。）

なお、帰省などで高山にお越しの場合は、財政課窓口（市役所4階）にお越しください。

## 寄附手続きの流れ



### 市民の皆様へ

### ふるさと納税のPRにご協力をお願いします

ご家族や親せきの帰省や同窓会などの機会に、ぜひ、ふるさと納税を紹介してください。ふるさと納税に関し、ご不明な点などありましたら、企画課までご連絡ください。

問合せ先 企画課 ☎35-3131

### ふるさと納税で 飛驒高山を応援してください

飛驒高山ふるさと基金への寄附受付状況  
（平成20年5月～平成26年7月）

寄附件数 368件

寄附金総額 36,936,694円

みなさんの「想い・願い」をしっかりと受け止め  
こころのふるさと飛驒高山のまちづくりに活かします。